

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和6年9月25日

大分県知事 佐藤 樹一郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達をする役務等の種類  
県立学校コンピュータウイルス対策ライセンス一式購入
- (2) 納入場所  
大分県が指定する場所
- (3) 納入期限  
令和7年1月31日（金）まで

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得した者（大分県が発注する物品等の調達、受払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格の一部を改正する告示（令和4年大分県告示第519号）附則第4項の規定により入札参加資格を取得したとみなされる者を含む。）であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) この公告の日から開札までの間において、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

- (5) 納入しようとする物品の機能等証明書を令和6年10月3日（木）午後3時までに4の部局に提出し、審査を受け、本入札への参加について、承認を受けた者であること。

3 入札参加資格のない者で入札を希望する者の手続

競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。

- (1) 申請の時期  
令和6年9月25日（水）から令和6年10月1日（火）まで（日曜日、土曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで  
なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。
- (2) 申請書類の入手方法  
大分県ホームページから申請書類をダウンロードし、又は(3)にて交付を受けること。  
URL <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022x.html>
- (3) 申請書類の提出先  
大分県会計管理局用度管財課物品調達班  
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号  
電話 097-506-2965
- 4 契約に関する事務を担当する部局の名称  
大分県教育庁教育デジタル改革室  
〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階  
電話 097-506-5441  
MAIL [a31070@pref.oita.lg.jp](mailto:a31070@pref.oita.lg.jp)
- 5 契約条項を示す場所及び日時  
大分県ホームページ及び大分県共同利用型電子入札システム（以下、「電子入札システム」という。）上に令和6年10月8日（火）午後1時30分まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。
- 6 入札説明書の交付場所及び日時  
5に同じ。
- 7 電子入札システムの利用  
本入札は、電子入札システムで行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）（以下「運用基準」という。）による。  
なお、紙による入札参加を希望する者は、入札書を12に掲げる提出場所及び提出期限までに提出すること。
- 8 電子入札システム及び契約の手続において使用する言語及び通貨
  - (1) 使用言語 日本語
  - (2) 通貨 日本国通貨
- 9 電子入札システムによる入札参加申請期間  
令和6年9月25日（水）午前10時から同年10月1日（火）午後5時まで。  
なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札（見積）参加届出書」（運用基準様式第2号）を、令和6年10月4日（金）午後5時（必着）までに持参又は郵送（書留郵便）により提出先に提出すること。
- 10 電子入札システムによる入札金額の入力期間  
令和6年10月1日（火）午後5時から同月8日（火）午後1時30分まで
- 11 電子入札システムによる開札予定日時  
令和6年10月8日（火）午後2時
- 12 紙による入札参加を希望する場合の入札書の提出場所及び提出期限
  - (1) 提出場所 大分県教育庁教育デジタル改革室
  - (2) 提出期限 令和6年10月4日（金）午後5時15分（必着）
- 13 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第20条第3項第2号の規定により免除とする。

#### 14 契約保証金に関する事項

契約金額（年額）の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (2) 過去2年間に国（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人及び国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

#### 15 無効入札に関する事項

大分県契約事務規則第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- (1) 金額の記載がないもの
- (2) 入札に関する条件に違反したもの
- (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
- (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。
- (5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないもの

#### 16 最低制限価格に関する事項

設定しない。

#### 17 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書で、予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。
- (3) 落札しない場合は、再入札を行う。
- (4) 再入札は2回までとし、再入札の結果落札者がいない場合、地方自治法施行令の規定に基づき、随意契約に移行する。

#### 18 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約とする。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を解除する。
- (2) その他の詳細は、入札説明書による。